

2025年10月：愛知県カスハラ防止条例施行！
2026年10月：全企業でカスハラ対策義務化予定！

カスタマーハラスメント 対策セミナー



こんなお悩みありませんか？

- カスハラ対応の体制を整備し、企業全体の意識を統一・向上させたい
- カスハラで従業員が疲弊している/休職や離職につながっている
- カスハラ防止条例が施行されたが対応方法がわからない

愛知県では2025年10月にカスハラ防止条例が施行されました。

さらに、法改正(※)により2026年10月から全企業にカスハラ防止対策が義務付けられる予定です。

「顧客の声を大切にしつつ、カスハラからは従業員を守る」

このバランスをどのように考えるかがこれからの労務のポイントになります。

※2025年6月：労働施策総合推進法が改正されました

今から取り組む3つの主なカスハラ対策 会社の方針に合わせた独自の対策を！



カスハラに対する
基本方針の作成



相談体制整備
社内マニュアル作成



従業員への
教育・研修



セミナープログラム

- カスハラ防止条例と法改正
- 正当なクレームとカスハラの判断
- 裁判例から考える企業の守り方
- カスハラ対策のポイント

開催日時

2026年

2/27(金)14:00~15:00

オンライン (Zoom)

参加無料



←申し込みは
こちらから

MAC社会保険労務士法人
名古屋市中村区名駅3丁目28-12
大名古屋ビルヂング21階
お問い合わせ先：052-433-8820

